

砥川の治水対策に関する説明会

日 時 平成 16 年 7 月 14 日（水）

午後 7 時 30 分から午後 9 時 30 まで

場 所 下諏訪町総合文化センター

あいさつ

青山出納長

出納長を務めております青山篤司でございます。よろしくお願いたします。本日は、夜分にもかかわらずお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

さて本日は、ご案内のとおり、砥川の治水対策につきまして、下諏訪町、岡谷市の皆さんからご意見をいただき、その前に私どもで経過等を含めて説明する予定でございます。どうか、率直なご意見をいただきたいとこのように思います。

さて、砥川の治水対策でございますが、ご承知のとおり平成 14 年 6 月 7 日に治水・利水ダム等検討委員会から答申が出されました。この答申を受けまして、県では、この砥川の治水対策に関する枠組みをつくりました。その枠組みをつくったのは同じ 6 月の 25 日でございます。その枠組みでございますけれども、河川改修と流域対策を加えて 100 分の 1 の治水安全度を確保するという、こういう内容でございます。これに基づきまして、河川改修原案及び流域対策原案を作成しまして、今年の 6 月、流域協議会が設立されましたので、この流域協議会の中でご議論をいただいております。

そして、その中で、流域対策でございますけれども、これは砥川の上流域につきまして、河道内・河道外遊水地を設置して、上流でピーク流量をカットしようという、こういう案でございます。これにつきましては、正直なところ流域協議会の中でも意見が分かれて、賛否両論というような状態でございます。そういう中で、この流域対策を現段階で河川整備計画の中へ位置付けることは非常に難しいという、こういう状況になってまいりました。一方、この砥

川につきまして、流域の皆さんの大方のご意見としまして、早く河川改修を着手してほしいという、こういうご意見、多数ございます。

そういうことを基本にしまして、私ども、国土交通省関東地方整備局と事前協議を重ねてまいっているところでございます。その中では、これもあとでまた詳細を説明申し上げますけれども、まず1点としまして、河川改修、その整備計画の認可を得るに当たりまして、河川改修を50分の1の治水安全度で当面20年かけてやりまして、そしてその次にその50分の1をプラスした100分の1の治水安全度に持っていこうという、こういう方向で整備計画の認可を得られるというそういう見込みが立ってまいりました。

この治水対策につきまして、私ども県の見通し、非常に甘くて2転3転したことは事実でございます。そうした結果、皆様に不安感、あるいは不信感を持ったのではないかとこのように思います。その点につきましては、私、県を代表しまして、皆様に深くお詫びを申し上げたいと思います。

いずれにしましても、こういうような状況の中で、早く河川整備に着手しようというこの考え方は、私ども責任を持って対応しようこのように考えております。今日、それぞれ経過を含めて、ここまで至った経過等、ご説明申し上げますので、ぜひその経過等も含めてご理解をいただき、早く河川整備に着手できますようご支援、ご協力いただければ大変ありがたいのではないかとこのように思いますので、今日はよろしくお願いいたします。以上でございます。

意見交換

A氏

下諏訪町萩倉のAでございます。直接砥川の治水に関する問題ではありませんが、今日は知事の姿がお見えにならないわけですけれども、脱ダムを標榜してダムに替わる代替案の方針を示そうという、住民の意見を聞きながら一定の結論を言おうというときに、私は、脱ダムの張本人である知事の姿が見えないというのは、ちょっと腑に落ちないんですが。この辺のところはどういうふうになっているのか、まず最初にそこのところからお聞きをしたいと思います。

青山出納長

この件につきまして、私が副本部長を仰せつかって、それぞれ各部局、県庁を挙げて対応してまいっております。それで今回、この件につきまして、知事の方から、私の責任で地元の皆さんに説明しなさいという、こういうような話でございまして、私どもの日程で今夜設定させていただいたという、こういうことでございます。

確かに今、Aさんの方からお話がございまして、知事が出てちゃんと説明あるいはあいさつをすべきじゃないかというこのご意見、一方でございます。それも確かに私どもとすれば、その点地域の皆さんに配慮が欠けていたんじゃないかという、こういう反省をします。事情は今申し上げたところでございますので、ご理解をいただきたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

A氏

それぞれに事情があるかと思うんですが、私は、出納長をはじめ皆さん方が役不足だということを申し上げているわけではありませんので、説明は十分されるだろうというふうに思いますし、また地域住民の声もしっかり受け止めていただけるというふうに思っています。

しかし、やっぱり先ほど指摘いたしましたように、脱ダムを言い出したのは知事なんですから、やっぱり誠意を持ってこういう席へ出席をして、住民の声

をしっかり聞いて結論を得ていくというのが、私は最も大切なことだというふうに思います。今さら言っても間に合いませんので、一応そういう誠意を持って対応してほしいということだけ申し上げておきたいと思います。

青山出納長

わかりました。そういうご意見がございましたということで、私、知事の方へ責任を持ってお話を申し上げますので、今回はこれでご理解をいただきたいとこのように思います。

B氏

下諏訪町のBと申します。いくつか質問事項があります。したがって、質問事項だけ羅列をしながら、お話をしたいというように思います。

まず第1点、今、Aさんの方から田中知事が今夜どうして出席しないのかと。これは重大な変更です。このことに対して第15回の際に、私は田中課長に知事が出席していただくようにということでお話をしております。けれどもそのことに何の答えもなく、説明にも来ない。全く知事は下諏訪町民のことをどう思っているのか。本当に心外ですね。これはあまりにも無責任なことであるというように思います。

今日、お昼のテレビを見ていますと、白骨温泉のところに知事がのこのこ出て行って、そしてやっていたけれども。あんなことこそ課長や部長に任せればいいことであって、こういう重大な、一番、このことによって知事は失職をして、そしてそのことによって選挙が行われて、また再選されたという重大な問題なんです。このことに対して、知事がその責任を少しも感じておられないというようにしか受け止めることができないわけです。このことについて、1つお答えをいただきたい。

それから、県は河川改修20年、正味認可50年で行い、100年確率の対応として流域対策を20年以降行うとしているが、何年までに完成するのか。これについてお答えをいただきたい。

ダムは平成21年に完成予定であったが、それに比べると15年以上、30年くらい遅れることになるが、県はこの時差に対してどのように責任を感じておら

れるのか、お答えをいただきたい。

県は、100年確率に対応する流域対策は必ずやると約束しているが、本当にできるのか。再度、約束をしていただきたい。これは今の土木部長の説明の中で、方針という中で、これまでの検討を進めてきた遊水地計画は、100分の1の治水安全度を実現するための検討例として、その経過を残すものとしたというように思いますが、言っていますけれども、これについては、今までの流域対策はこれしかなかったんです。遊水地をつくるということしか我々に説明はされていない。それにもかかわらず、こういうようなごまかしの表現というのは、非常に不愉快だというように思います。これについてお答えをいただきたい。

河川改修と流域対策が完結されて、初めてダムへの代替えとなることを、県も土木部もしっかりと認識し、その対応をして頂きたいと思うが、県及び土木部の所見をお伺いしたい。

昨日から今日にかけて、新潟三条、見附市周辺で豪雨災害の様子がテレビを通じて報道されていますが、自然の恐るべき力を多くの皆さん方もお知りになられたと思います。第12回流域協議会において、県が示した流域対策に、不承不承であっても全員が賛同しながら、第14回、第15回において、流域対策いわゆる遊水地計画に反対の声が出始めたことは、誠に残念と言わざるを得ません。発言はだれでも自由であるが、その発言に責任を負うべきものであり、我々が決めたことは、町の安全に大きな影響があることを自覚してもらいたい。そこで県土木部にお聞きしたい。コンクリート構造物をつくらずに流域対策はできるのか。2として、コンクリート構造物をつくってもらいたくないから、高水量は高すぎるという考えについてはどう考えるか。3として、高水量280トンは、ダムをつくるために故意に算出された流量であるという人がいるが、本当にそうであるのか。高水量280トン及び二日雨量248ミリは、本来高すぎるレベルのものか。以上4点について、土木部の良心にかけてお答えを願いたい。

流域対策は、対策本部長である田中知事も承知の上で出された案であるが、これは明らかに脱ダム宣言と矛盾するものであるが、県が示した流域対策をしなければ将来の下諏訪町の安全は確保できないわけで、流域対策は必ずやっていただきたい。これは第9回の際に約束をしている事項でございます。土木

部は、脱ダム宣言と矛盾する命題の中で、大変苦しい対応を迫られているわけですが、皆さんは知事のための職員ではなく、県民のための職員であることを自覚しがんばっていただきたい。純粹に皆さんが「県民のために」の意識があるならば、県民は決して皆さんを見捨てることはないとは私は信じています。いずれ脱ダム宣言は、修正され補足されなければ、県民の生命・財産を守ることができないわけですが、その議論は後日にしたいと思いますが、土木部の所見をお伺いしたい。

8として、岡谷市の水の問題ですが、として地下水での対応は限度があり、今の市の状況を見れば地下水の低下は明らかなはずです。県は、砥川からの取水は困難としているが、横河川側からの取水をした場合、維持流量はどうなるのか。また、下諏訪水道から分水をした場合、下諏訪水道に問題は起こらないのか。明確にすべきであるがいかがでしょうか。

として、において問題があるとすれば、砥川の流域対策と合わせて対応しなければならぬと考えるが、いかがでしょうか。

以上の点について、お答えをいただきたいと思います。

青山出納長

それでは私から、Bさんの1番につきまして、私からお答えしたいと思いませんけれども。先ほどAさんにお答えした内容のとおりでございますけれども、もともと日程的には、明日、全国知事会を新潟で予定しておりましたが、これはたぶん水害の関係で中止になったと思いますけれども、そういうことで今日の夜から現地へ入らなくては行けないと。しかも全国知事会の、三位一体の改革の座長も務めなくては行けないというようなことで、そういう予定で今日は知事が欠席している状況でございます。そうは申し上げましても、先ほど申し上げましたとおり、私どもの方で皆さんの気持ちをもっと少し大事にしなければいけないという、こういう反省点もございますので、その点、これからは十分気をつけて対応していきたいとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

島田土木部長

それでは、河川改修、20年という今の整備計画をまずつくりまして、砥川については10年でやるとこういうことを申し上げました。そのあと、先ほど申し上げましたように、20年というそのあとに100分の1の確率という形の中で、安全度の高まる流域対策をやりましょうと。先ほど来ですね、遊水地のお話等ございまして、県としても1つの案と言いますか、お示ししたのが河道内遊水地というようなああいう形でございまして。そういう中で、砥川に限らずいろいろなご意見をいただきまして、今その形の中で進めるような状況にはないということが1つございます。

また当時は、森林にある程度期待をしたりとか、田んぼの水がどうかと、いろいろな流域対策の案がありまして、現状ではまだなかなかそういうものが、定数的なもので認められていないというような中で、現在、県の方でも、森の役目と言うんですか、そういうようなものも取れるような今調査も進めておりますので、もう少し長い期間の中でそういうものもある程度期待できるというようなことまでも要素として入れていまして、それで20年のあとにいろいろなそういうような要素を入れながら、できる流域対策について検討していきたい。

そして、それがいつまでかというお話がございましたけれども、なるべく早くできるような形ということで、今のところちょっとお答えしかできませんが、努力をしていきたいと、そういうことであります。

田中河川課長

それと、100年確率に対応するために流域対策は必ずやると約束していると、本当にできるかということでございますけれども。今回の整備計画の中では、先ほど来申し上げているように、河川改修を先行してやっていくということでございます。その次の整備計画を立てていく中で、100年の確率に対応するいろいろなものをまた考えていくということで、今考えております。

それと、河川改修と流域対策が完結され初めてダムの代替となることを県も土木部もしっかりと認識し、その対応をしていただきたいと思いますと思うけれども所見はいかがかというご質問でございますけれども、やはり先ほど来申し上げておりますように、いずれにしても河川改修を着実にやっていく中で、流域対策も次の段階として考えていくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

あといろいろ先ほどBさんの方からお話がありました、たまたま新潟の方で大災害が起きております。それでコンクリートの構造物をつくらずに流域対策はできるのかというご質問がありました。流域対策ということで、私ども、これまでの検討経過の中では、河道内遊水地と、あるいは河道外遊水地、こういったものを組み合わせていろいろやってまいりましたけれども、流域対策はこれが1つということではないと思っております。現在、今回20年間に入れる整備計画の中では、流域対策というものは、直接的に把握できるものについては盛り込みませんけれども、ここしばらく調査・研究をやっていくということの中で、いろいろな可能性と言いますか、そういうものも視野に入れながら流域対策を考えてまいりたいと思っております。

それから、計画の高水流量が高すぎるという考えについてどう考えるのかということで、これについては、私ども今まで標準的な算出方法と言いますか、国で定めております流量を定める、いわゆる貯留関数を用いての算出方法でやってまいりました。ただ、いろいろ高水については、検討委員会あるいは部会等何十回となくやってきている中でも必ずしも意見の一致が見出せない、いろいろなご意見があるという中で、砥川、これについても5年間ほどを流量観測、あるいはそういったものをやりながら、再検証していくということの中で、今、流量観測、水位観測をしております。こういったことについて、高すぎる低すぎる、いろいろなご意見もあろうかと思いますが、検証してまいるとこのように進めておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、関連してですけど、毎秒280トンの流量、これはダムをつくるために故意に算出された流量であるという人がいるというけれども本当にそうであるかというご質問でございましたけれども、私どもは基本的には、先ほど申し上げましたように、全国的な、国土交通省の定めております河川砂防技術基準といったものがありますけれども、それに基づく中で、特に故意にやったとかそういうことではございません。標準的な算出方法の中で流量を算定をしております。

それと、高水流量280トン及び二日雨量、これ計画で248ミリというものを現在計画に用いておりますけれども、高すぎるレベルのものかというようなお話がございましたけれども、やはり再三繰り返しになりますけれども、私ども

標準的な算出根拠に基づいてやっております。

以上、ちょっと今質問をお受けして、十分ないろいろ検討した答えではございませんけれども、そういうことの中で、私ども検討してまいった、あるいはこれからやっていくという考え方についてお話申し上げました。よろしく願いしたいと思います。

中村水環境課長

岡谷市の水の問題についてのご質問でございます。岡谷市におきまして、地下水での対応が限界があるということにつきましてですが、岡谷市の方で平成15年度から地下水源の調査に入っております、15年度の電気探査等の事業によりまして、地下水源についての報告も出てきております。

それから、下諏訪町からの分水によって、下諏訪町の水道事業に影響が出るのではないかとこの点につきましてですが、下諏訪町さんからは大変、分水につきましては見通しのあるお答えを頂戴をしておりますので、今後事務的には調整をさせていただくこととしております。

なお、横河川からの取水につきまして、維持流量はどうなるのかという質問の点につきましては、その関係の資料、データを持っておりません。即答はちょっといたしかねるご質問でございます。ご了承いただきたいと思います。

それから、砥川の流域対策と水源の対策というものにつきましては、将来的には、展望を持ちながら前向きに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

C氏

高木のCと言います。ここに昨年5月の枠組みの説明会の際の資料を持っておりますが、基本高水流量については、検討委員会砥川部会でも非常に意見が分かれまして、それで、枠組みをつくる時は、当面砥川は280トンとして、それを、今後5年間をかけて再検証をしていくということが約束されました。

今日の副本部長の説明や鎌田チームリーダーの説明でもって、再検証をやっていくということは何にも、消えてしまっていて、280トンというのがもう決まったかのような説明でもって説明が終わりました。今、河川課長の方から初

めて再検証という話が出ましたけれども、再検証が何がされるのかということが全く内容がわかりません。

それで、砥川部会及び検討委員会でもって、砥川の基本高水が少しおかしいのではないかと言われた議論の主な論点をちょっとまとめてみますと、例えば信州大学の農学部宮崎先生が言われたように、二日雨量は100年確率248ミリではなくて216ミリであろうと。これはきわめて妥当な意見だと私は思います。それから基本高水ワーキンググループの大熊先生や高田先生、あるいは宮地検討委員会委員長は、100年確率の雨248ミリという降雨量に引き伸ばすときに、一日雨量に考えて算出すると200ミリというような100年確率を超えるような雨、それを全部考えに入れている。そういう引き伸ばしのところがおかしいのではないかと。これも実に妥当な指摘がありましたけれども、何の返事もありません。

それから第3番目としましては、基本高水を計算する上で非常に大事な一次流出率及び飽和雨量、これを医王渡橋での実測値ではなくて求めているわけですが、私、検討委員会が終わったあとで諏訪建設事務所の方からデータを開示していただきまして、それで医王渡橋のところの一次流出率と飽和雨量を求めてみますと、そうすると250ミリ、100年確率の降雨時まで一次流出率は0.4であると。非常にきれいなグラフが得られまして、これについては、私はことあるごとに諏訪建設事務所及び河川課に私の考え方を報告して、県からの返事を求めているんですが、それに対して何らいまだ返答がありません。

それから、例えばカバー率を60～80%と管理基準には書いてあるのに100%を取っておるとか、あるいはなぜか砥川と上川の流出解析のときには二日雨量を使っておるとか、それから本当に100年確率の雨が降った平成11年の豪雨のときも含めて、ここ70年間、砥川の堤防が根本から決壊したというようなことがない。現在、砥川は、平成11年の洪水、160トン流れたのを見ると200トンはもたないと思います。ところが今度220トン流れる川に改修されたとして、それに220トンの水が流れると、その上に80センチの余裕高が残ると。その余裕高にはさらに100トンの水が流せる。すなわち320トンまではどうやら耐えられる川になるんだと、そういう事実。それから、流域対策で唯一やられていることは、砥川上流で新しい流量観測所をつくって、そこで流量観測を始めて

おりますが、もう1年半くらい経っております。

それで、私が言いたいことは、そういうように検討委員会や砥川部会で、基本高水についていろいろな疑問が出された。そのことについて、再検証をする5年間のうちの、ちょうど2年あるいは2年半経った現在の時点でも、再検証がどういうことであるか。それからそういういろいろな意見に対して、県としては、このところは指摘されたとおりである、このところはこういうように考えると、そういうような情報公開、県の方針を開示し、その中に流域住民の意見を十分に反映させる。そういう中間報告の検討会、そういう場をつくってほしい。そういうようにお願いしたいと思います。

田中河川課長

Cさん、今のご質問でございます。いろいろ数字挙げていただく中で、流量の見直し、あるいは当時、既往最大流量が医王渡橋で160トンがあったと、それで25%増しで200トンでというようなお話。いろいろ検討委員会、部会の中で、いろいろ議論されて、私も当時、部会の方で検討室の方で出ておまして、Cさんのいろいろご主張聞いておりました。それで、いろいろ研究されているというお話も伺っております。ただ、今いろいろ、それから飽和雨量、流出率の関係、いろいろ研究されておられるということも、先ほど申し上げましたように伺っておりますけれども、今ちょっとお話がございました、いずれにしても基本高水流量算出については、1つの定説と言いますか、これだという、いろいろな流出の方法があって、今は主に貯留関数法という形でやるのが一般的でやっております。そういった中で、いろいろ係数の取り方とか、考え方によってもいろいろ判断が分かれる部分もございます。

いろいろ今ご意見も伺っておるんですけど、やはり先ほど申し上げましたように、しばらく時間をかけて、まだ2年ですか、経って現在に至っておるんですけれども、ここもうしばらく、実はあまり最近大きな出水もありませんので、もうちょっと長い目で見ていただいて、その雨の降り方と、雨が降って川の水がどういうふうに出てくるかと、そういったことを、相関を調べることによって今までの流出解析が、果たして本当に適合が取れているかといったことも再検証できるというふうに考えております。そういったことの中で、5年と言い

ますか、そういったもうちょっと年月と言いますか、時間をかけての検証ということで考えておりますので、その辺は、いろいろまた事務所あるいは河川課の方にご質問等されておりますことは承知をしておるんですけども、その辺もうちょっと時間をかけてやってまいりたいと私ども考えておりますので、ご理解と言いますか、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

青山出納長

ちょっと私からも。私のあいさつの中で、流量の、高水の流量調査、一方で5年間かけてやるという、こういう説明がなかったということで、この点は落としたことは申し訳なかったと思います。

それで、今、河川課長の方からご説明申し上げましたけれども、流量調査等のデータにつきましては、全部公開しまして、今ご提案ありましたけれども、皆さんと高水についての議論を、どういう場を設けていいか。これは、もちろん皆さんとご相談しながら一番いい方法を設けて、みんなでオープンな場で議論するような形を、ぜひ私ども設けていきたいと思っておりますので、その点は、私ここでお約束を申し上げたいと思っておりますけれども。

C氏

今の青山副本部長のご返答に非常に感謝します。それで、雨が降らなきゃ新しいデータが取れないというけれど、今まで観測データはいっぱいあるわけです。医王渡橋の洪水なんか34洪水で、雨と流出高の関係でもって一次の流出率がどうであるというようなことは、議論は十分できる。

それから、検討委員会の答申が出てから1年以上経って、それで検討委員会で出された疑問に対して何ら答えが出ていないということ。今、田中課長は非常に苦しい立場だということ、私はわかります。そして、あのダム計画書をつくるときに、意識的に間違えるようなことをせざるを得なかつたらうと、私は思っておりますが。しかし、そういうことはもう止めて、住民と専門家の方とそれから県の方が一緒になって、高水をもう一度再検討して、このところはなるほど、ここは考え方が最後まで折り合わなかった、このところは修正するというような、そういうような場をぜひつくってほしいとお願ひして、発言

を終わります。

D氏

下諏訪町のDと申します。私は、天井川である砥川沿線に住んでおりますが、梅雨のときとか、秋の台風シーズンのたびに、大雨は降らないだろうか、砥川は大丈夫だろうか、いつも心配をしております。今年の梅雨も昨日梅雨明けということでホッとしております。先ほど58年9月の台風被害というお話がありました。また平成11年の6月末の大雨での、58年や平成11年の、あの大雨での真っ赤な濁流が川いっぱい流れるのを見たとき、あと30分雨が降っていたらどうなったかなと。今でもあの光景を思い出して、本当に寒い思いがいたします。

20年後の砥川のあるべき姿として、50分の1確率の治水安全度を目標にするとのことですが、向こう20年の間には、100年に一度という大雨は降らないのでしょうか。被害は出ないのでしょうか。お聞きいたします。

20年後に100分の1とするとのことですが、ダムの変換案なら50分の1でなく、初めから100分の1の安全度でやっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。流域住民の生命を何とと思っているのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

ダムの変換案というのは、ダムと同等の安全度を持って示すものだと考えておりますが、どうでしょうか。20年先ではなく、今から100分の1で取り組んでいただきたいと思います。お答えをいただきます。

田中河川課長

ダムの変換案であるならば100分の1というお話でございますけれども、先ほど経過の中でも若干ふれてお話いたしました。当初、私ども考えておりましたのは、河川改修と流域対策を組み合わせることで100分の1の変換案をつくって整備計画に上げていくということでございましたけれども、皆さんご存知のとおり、いろいろ流域協議会等でも県の案についてご審議いただいて、まず50分の1の河川改修については、おおむねこれでよろしいと言いますが、了解したというお話をいただいて、さらにそれと並行して流域対策についてもいろいろ検

討を進めてまいりました。

ただ、流域対策が出たのが7月28日ですか、昨年。それでいろいろ具体的なものをさらに検討していく中で、河道外遊水地、河道内遊水地、あるいは遊水地といろいろな形を想定して、詳細な流量配分等も含めながら検討していく中で、今年の初めごろですか、いろいろ流域協議会でお話していく中でいろいろ意見、ご異論がございました。

そうした中で、やはり当初、100分の1ということも想定してやっていたんですけれども、実際その河川整備計画取って、今年度、16年度ですけれども、事業に着手していくこういった目標、スケジュールを置いていく中で、直ちに今、地域の皆様方に河道外遊水地、河道内遊水地、ダムの形に似たものというようにいろいろご意見もございましたけれども、そういったものを合意を得てつくっていくことが非常に困難な状況だという判断の中で、3月ですか、流域協議会の方へ50分の1の河川改修事業をまず優先して進めていくと。

これについては、いろいろご意見いただく中で、とにかく河川改修を1日も早く進める中で、治水安全度を上げてほしいといういろいろ地域の皆様のご意見、流域協議会はもちろんですけれども、いろいろそういったことを考える中で、県とすればそういう方針に変換と言いますか、変えたそういう経過がございます。

そういった中で、今日、説明する中では、さらに流域対策について、もうちょっと限定した形の中で、この20年間は河川改修を着実に進めていくということで、さらにその流域対策については次の、これで20年間の河川整備計画で終わりではございません。その次の計画を立てる中で、次の50分の1から100分の1を目指していくと。こういった方針をお示しと言いますか、ご説明したわけで、いろいろ経過がございますので、その辺も含めてぜひご理解をいただきたいと、そんなふうに思っていますのでよろしく申し上げます。

D氏

この20年間でそういう大雨は降らないか、被害はないかって聞いたのに、どうして答えてくれないんですか。今日は知事がいないから、しっかり答えたいいいじゃないですか。

田中河川課長

失礼しました。ちょっと、後ろの方の話を先に申し上げてしまって。今の起こりうるかどうかというご質問です。これは、確率でいきますと、一言で言えば起きるかどうかわからないわけです。今、100年に一度の雨が降るであろうという予測というものは、極端に言えば来年来るかもわかりませんし、来ないかもわかりませんし、100年経っても来ないかわからないと。そういう確率の世界の話ですので、今ここで私が来るとも来ないとも、何も言えないと言いますか。あくまで確率というのは、起こりうる確からしさと言いますか。例えば10円玉、表と裏とよく確率の話に出ますけど、表が出るか裏が出るかというのは、実際、それとはちょっと例えが悪いかもしれませんが、雨についてもやはり、そういった部分で起こりうるかどうかはわからないという、そういった確率の次元の話でございますので、ご理解をいただきたいと思いません。

D氏

確かにおっしゃるとおりで、確率の問題でわからないことは事実だと思えますけれども。やはり20年の間に、もし来るかもしれない、来ないかもしれない、地域住民は本当に毎日が心配なんです。やはりこうした地域住民の生命っていうものを真剣に考えていただきたいんです。それでぜひ100分の1の確率を20年後に行うというのだったら、ぜひここで取り入れていただければありがたいと思えます。もう一度お答えをいただきたいと思えます。

田中河川課長

先ほども申し上げましたように、私ども手をこまねいて何もやらないというわけにはいきません。それで、直ちに100分の1ができなければ50分の1の河川改修、これを先行的にやっていく予定でありますけれども、直ちに100分の1の計画が現在の時点ではなかなかできにくい状況と。こういった中で100分の1、100分の1っていっても、国の認可を取ったり、あるいは地域の皆さんの合意を取るのに非常に時間がかかることも予想されますし、今年度から河川改

修と言いますか、実際着手していくという考えの中では、非常に困難だと。そういった判断のもとに、とにかく50分の1については、大方の皆さんご了解いただけるという中で、まずできることからとにかく、河川改修をやるだけでも、先ほど申しあげましたように10年という年月がかかるわけです。そうした中でとにかく、一度に100といっても100年の計画ができるわけではございませんので、一步一步でもとにかく着実にやっていきたいとこういつた中で考えておりますので、ぜひその辺は、とにかく地域の皆様方のために何が一番いいかということも当然私ども考えての話と言いますか、ご説明でございますので、その辺はぜひご理解願いたいと思います。

E氏

私、赤砂に住んでおりますEでございますけれど。大事なことをちょっとお聞きをしたいんですけど、事務手続きのことでございます。そのコンピュータをいじっている方、もしできれば、流れですかフローチャートをちょっと出していただきたいんですが。

認可を取るために河川整備計画をつくるわけですね。その河川整備計画をつくるのは、50分の1なのか100分の1なのか、これが私にはよく見えないんです。この2つの方針を読んでも、当面50分の1で河川改修をしますよと、20年かけて。20年後に100分の1を目指してやっていくんだと。ということになりますと、100分の1で認可を取って当面50分の1で河川改修をするのか、あるいは今回認可を取るために50分の1の220トンの河川整備計画で国の認可を得て、それが終わったところで改めてまた100分の1の認可を取って事業着手をするのか、そこがよく見えないんです。この言葉と今までの説明を聞いていても。

そこがすごく大事なところでありまして、この問題につきましては、田中知事が脱ダム宣言を出したことによるのが発端なんです。その脱ダム宣言というのは、先ほどから申しあげているように、100分の1の確率の治水をダムに替わってやりますよというのが基本だと思うんですよ。もしここで50分の1で認可を取って、それを事業認可をしていくということになりますと、この脱ダム宣言は嘘だったという話になります。そうなりますと、地元住民をだまして、

そのやっていくということは、田中知事がやっぱりここへ来て謝ってもらわないといけないと思うんです。私は間違っていましたと。100分の1では、ダムに替わる整備ができなかった、だから50分の1でやらせてくれと。そういうことだったら我々わかるんですよ。

でも、ああだのこうだの、先ほどのBさんの質問に対しても何1つ明確に答えてないではないですか。我々はとても不安なんです。新潟を見てくださいよ。あれだけの被害を受けて。明日は我が身なんです。それをわかっていないんじゃないんですかね。その50分の1なのか、100分の1なのか、まずお答えをいただきたい。

田中河川課長

今のご質問ですが、あくまで今度取ろうとしているのは、20年間で50分の1の河川改修をやっていくという、それを盛り込んだ計画を申請して認可を取っていくということです。その次、これから20年経ちます。そうすると今回これから申請するんですけども、その計画の次の計画の中で50分の1からさらに100分の1に上げる、そういったものを次の計画の中で目指していくと。あくまで今回は50分の1の河川整備を盛り込んでいくということでございます。

E氏

いいですか、盛り込むという言葉がよくわからないんですね。要するに50分の1でまず河川改修計画を立てるということですよ。違いますか。

田中河川課長

そういうことです。盛り込むという言い方がもしわかりにくいのであれば、計画を立てていくと。入れていくということです。

E氏

ということは、当面の20年間の事業計画は50分の1で河川整備をする、その認可を取るということでいいですね。

田中河川課長

そういうことです。

E氏

そうすると、脱ダム宣言とは異なるということをご理解いただけますね。それについて、青山さん、お答えいただきたいと思います。

青山出納長

要するに、治水対策の考え方として、いっぺんに100分の1ということにもっていかないで、50分の1の河川改修をやって、繰り返しになりますけど、その後、50分の1なりの対策をやりまして100分の1にもっていくと。ただし、もう1回申しますけれども、その間に私ども、検討委員会からいろいろなその高水につきまして問題点が、先ほどお話ありましたがあるわけですよ。したがって、その100分の1の治水安全度というものは、280トンについて疑問を持っている人もいますよ。だから、これについてもう1回、本当に皆さんと一緒に検証しようじゃないかと。

ただ、今の段階では早く、治水安全度を一刻も早く、いっぺんに100分の1ではございませんよ、できるだけ、皆さんの合意が得られる部分につきましては早く手をつけていこうじゃないかと。そうしたら、どうしたらいいかと言えば、まず50分の1の河川改修につきましては、おおむね皆さん方の意見とすればいいだろうと。しかも早く着手してほしいという、こういうことですから、私どもは今年度中に認可を得て、しかも今年度中に着手、先ほど説明がありましたけれども、測量設計に入っていきたいんですよ。

ですからそれは、いろいろな中で、ご意見がある中で、今やることは最大公約数の、それを早く手をつけるという、これに私どもは全力を傾けたいという、これをぜひ理解していただきたいと思うわけですよ。いつまで経ってもいろいろな意見が出てまとまらないとすれば、整備計画が取れないんですよ。だから取れるところからやっていく。国の方も50分の1の整備計画でいいと言っているわけですから、今の方針では。だからその点をぜひご理解をいただきたいと思うんです。以上です。

E 氏

いいですか、すみません、1つずつお聞きをしたいもんですから。よくわかりました。そうしますと50分の1でやっていただく、私もそう思うんですよ。明日雨が降るかもしれない、災害があるかもしれない、少しでもよくしてもらいたいという気持ちはあるんです。

最後になりますけど、実は私、砥川部会をやらさせていただきました。そのときにも申し述べたんですけど、今、Dさんが言ったように災害があったら困るんだというふうにおっしゃっている。これは、地元に住む人たちはみんなそうなんです。もし仮に災害があったとしたら、だれが責任を取ってくれるんだということを質問をしてみました。当然、知事だろうという話をしたわけですが、ごさいますけれど。ただ20年先、私も生きていくかわからないんですよ。今、20年先、20年先って言いますけれど、確かにそれに向かって事業計画をして改修していくのはいいでしょうけれど、20年先、あるいはこれから先私たちの子どもはもっと長く生きていくけれど、ずっと地元で定着して生きていくわけですから、何とかしていただきたいという気持ちはよくわかります。わかりますけれど、災害があったときはどうするんだということなんです。それだけのやっぱり責任を持って説明に臨んでいただきたい。ですから、先ほどから言うように、田中知事が来るべきだったんです。今日はきっと家にいるんじゃないですか。泰阜村にいるんでしょうかね。昨日は下諏訪に来ましたよ。なぜ今日来なかったんですか。それだけ言っておきます。

F 氏

実は、今日の出席資格がないと言われればそれまでなんですけど。つまり、岡谷、下諏訪の住民ではございません。しかし、この問題は前から大変関心を持っておりまして、長野県民の1人としてぜひ発言させていただきたいと思っております。名前はFと申します。もと 大学の工学部にいました。定年後5年です。

時間ももうありませんから1つずつ、1問1答形式に、ほぼイエスかノーかぐらいのことをお願いします。まず基本的なことですけども、先ほど青山出

納長さんは大事なことを、出納長さんだけではなくて、説明で大事なことを落とされている。何を落とされているかという、国土交通省は注文をつけているんですね。50分の1の話は伺いましょうと、ただし、100分の1をすぐやるのならば手戻りがないようにと。その根拠をきちっと示してほしいと言っているんですよ。その説明をなぜ今日されないんですか。

実は、この今おやりになろうとしている方式というのは実におかしいんです。つまり20年で、あとすぐ100年をやるなんていう河川整備計画というのは、本来あり得ないんです。ですからこそ、国土交通省は、100分の1を考えているなら手戻りのないことをちゃんと示しなさいと注文をつけているわけですよ。だとすれば、どういう説明を国土交通省にして、了解を得ようとしているのか。まずその1点をご説明願います。

田中河川課長

説明と言いますか、協議については、前回6月4日だったか、国土交通省と打ち合わせ、ちょっと日はすみません間違えたかもしれませんが、前回打ち合わせに行ったときに、やはりいろいろこれから協議、今までどういった基本方針でやっていくかといったことを協議してまいりまして、現在、今日お話しているような形で、20年間で50分の1の河川改修をやっていくんだという基本的な部分について、国土交通省のご理解をいただいております。今後については、協議はこれからでございますので、これから協議する中でいろいろなまたご相談をしていくとそういうことでございます。

F氏

ですから、注文のついている中身をここで説明できないものが、どうして本省に説明できるんですか。これは砥川の問題で聞いております。

田中河川課長

これから協議する内容については、協議がこれからですので。具体的なものはこれから話をすると。

F氏

ですから、そういう根拠のないことで皆さんに了解を得るといのはおかしいんじゃないですか。

田中河川課長

根拠がないということはどういうことですか。

F氏

ですから、国土交通省が注文をつけていることについて、腹案がなければだめじゃないですか。それで100分の1が将来あるから、では認めましょうというのなら話はわかるんですけども。

いいです。もうなさそうですから、次の質問をします。流域対策という言葉が最初から出ておりますけれども、流域対策というのは、河道内外遊水地なんていうものは、流域対策ではありません。これはもう、皆さん方よくご存知のはずです。つまり、河川に流入する前に何とか対策をするものが流域対策。入ったものを何とかするのは流域対策ではない。まして、河道内遊水地はダムそのものでありましてね、ですからこういう言葉をごまかして使わないで、今後は、流域対策は使わないでいただきたいと思いますが。

司会（河川課内田技術幹）

すみません、周りの地域住民の皆さんが、ちょっと意見があるということでございますので、ちょっとその意見をお聞きしたあと、またちょっとお伺いしたいと思いますけれども。大変申し訳ございませんが、下諏訪地区にお住まいの皆様方を優先してやらさせていただきたいと思いますが、どうぞ、今マイクをお持ちの方、どうぞご意見。

G氏

意見というか、進行方針について、私、流域協議会の座長をしておりますGでございます。私、今のFさんのご意見、全く前向きでないということ。今のこの会議は、県が出した案を、私たち流域協議会にご提案申し上げて一応まと

めたわけでございます。それで、本日お聞きしたいのは、それ以外の方がどのようにお考えになっているかということ、県の方もお聞きになりたいと思うんですよ。私たちもそれを聞きたいんです。それをまた参考にして、流域協議会の場でやりたいんです。もしFさん、流域協議会に来られるのであれば、どうぞご参加してください、特別に。そこで議論をやった方がよろしいかと思うんです。というわけで、申し訳ございません、地元の意見のある方、意見をぜひ聞いていただきたいと思います。司会の方、よろしくお願いいたします。

司会（河川課内田技術幹）

どうもすみません。ではちょっと訂正させていただきます。岡谷、下諏訪にお住まいの方で、流域協議会にお入りになっていない方のご意見をいただきたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

H氏

下諏訪町の東山田に住んでおりますHと申します。お話の内容は、前にも公聴会にずっと出て聞いておりましたし、そういう中でだいたいは把握できているんですが。

実は、私は町内でお年寄り相手に、早く言えば遊び相手をさせていただいて、2部落集めて毎月そんなことをやっています。それで、一番の関心は、そうあまり難しいことを言わずに、どのくらいの雨がどのくらい降ったら、砥川は危なくなるぞと。それで気をつけておりますと、静岡県、愛知県、今度は新潟県、流量が、このくらいの流量が何時間続いたらこのくらいになって、そうすると砥川はどのくらいの洪水になってきて、どこから危ないかと。それで、手っ取り早く新潟県の三条市、このあたりの水害を見ますと、こんな水害は今まではなかったと。最近の水害はみんなそんなふうなことです。想定されるというようなことでなくて、いつどこに起きてても不思議ではないわけです。

そういう中で、お年寄りが現実に、では三条付近に降ったこの流量が、この辺で何時間くらい続いたら危ない。そうすると、今立てている計画では間に合わないかもしれない。そうすればいち早く、町長さんもお出席でいろいろとご心配されておりますが、まずは、今度は三条市の方ではお年寄りの方が亡くな

っております。そういう中で、いち早く、もう危ないから、もう水防をやらなくてはいけないけれど、いち早く退避ということも考えなければいけない。そういう基準を、どのくらい降ったら危ないから逃げなさいとか、避難しなさい、その辺の見極めを早くつくっていただいて、その上で目的に向かって着々と進んでいただければありがたいと。これは下諏訪に住まいしておりますお年寄りの願いでもあると思います。

あまり難しいことでなくて、三条に降った雨が、流量がいくらで何時間の間に、2か月分がいったんに降ったという話でございますが、下諏訪もそうなった場合に、どの辺で避難勧告が出る、どの辺ではこの辺が被害が出そうだというようなお話をぜひ早くまとめて、お聞かせいただければありがたいと、このようにお願いします。

田中河川課長

水防と言いますか、洪水時の水防避難と言いますか、そういったことにもかわってまいりますので、その辺について、今、計画的に雨が降ってどのくらい水が出るというお話は先ほど来しているんですけども、洪水時の対応については、また町あるいは市の方とご相談しながらということの中で、先ほどのご要望については対応してまいりたいと思っております。

I氏

私は生まれてから、この砥川の下流、河川と100メートルあるいは150メートル以内に居住しておりますIと申します。過去の、解散をしたダム対策の一委員でございます。当時、地方事務所に対して、私の論理が正確に知事が理解していただけないようだったら長野県の知事として不適格だと、こういうことまで書いて提出した、レポートに書いて出したことがあります。

ということは、砥川という、先人が砥川という名前を付けたのは、なぜ砥川という名前を付けたかというのは、砥川の上流は砥沢山と言います。砥沢の「砥」の字というのは、刃物を砥ぐ砥石の「砥」という字を書きます。ということで、刃物を砥ぐ砥石は軟らかい石ということですね。この軟らかい石、山が雨の降るたびに土砂災害で、ご承知のとおり諏訪湖の、下流は、砥川はずっともう浅

瀬ができて飛び出している、これが砥川の現状です。

ダム対策の第1回の対策会議のときに、私は手を挙げて宮澤部会長さん、今の県議さんですね、まだ。私はこういうことを言った。砥川の過去の実状を知らないものは砥川を語るべからずだと。だから、今回はまず砥川の上流から見て、それから審議に入ってもらいたいと、こういう発言をしたところが、部会長が、「ごもつとも、Iさんの言うとおり。今回はちょっと朝早いけれど、まず雪が降ったらいけないから上流から見る。」ということで、もう上の方まで全部を行って調べてきたと。こういう実状がございます。

それから、今日、所用でもって山梨の方へ行って帰ってきて新聞を見たら、この席へ知事さんがお見えになるということではせ参じた。先ほどのBさんやAさんの発言のとおり、私も全面賛同し、その意見のとおりでございます。

私は、そういうことで箇条書きにしてこなかったのも、前後するような発言をするかもしれませんが、いずれにしても、考えているようなこと、考えている、考えているということであつたら、昨今の気象条件はあのとおりで、昨日の新潟の災害、あれが昨今の気象情勢でございます。こういったようなときに、今もってまだ考えている、考えている、これでどうするんですか。あれがもしこの地方に来たらどういうことになるか。一昨日だったか明科あたりの相当な集中的な豪雨がございました。あの山の方もあつたと思います。朝、起きてみたら、砥川は真っ赤に濁り、どこかで災害が、土砂崩れがあつたのではないですか、あれは、それこそ。私の池が少しだけあるけれども、それに砥川の水を入れていた。朝見たところが真っ赤に濁っている。この事情を県の方はよく理解されているかどうか。

先ほど申し上げたとおり、砥川の実状を知らないものは砥川を語るべからずだと。まさにこのとおりでございます。Bさんの箇条書きのとおり、あれをいつ実行するのか。考えている、考えているだけで、あの新潟のような災害が、豪雨が来たらどういうことになるのでしょうか。身の毛のよだつ思いです、毎日が。先ほどDさんが、梅雨が明けたというようなことで、やれよかつたというのが実状です。砥川というところは、とにかくそういう川です。

ですから、知事さんに、私の論議が正確に理解ができないのだったら、できないような知事だったら長野県の知事としては不適格だと。知事さんには失礼

ですけれども。地方事務所の河川課の方は、私のレポートを読んでいる人がいると思います。

そういったことで、いつまで経っても、私は、この流域対策協議会というのは発足された、結構なことだということで、これも私たちの、住民のことをよく心配してやってくれていると感謝をしていた。だけれど、遊水だとか貯水だとか、こんなことを考えていたのでは、あの濁流を遊水したらその遊水した、分水した河川はどうなるんですか。ある人は、砥川の右岸の向こうの方に立派な河川ができました。この道路のあとを遊水路、分水路として使ったらどうかなんていう意見もございました。20メートル近くあるような道路の下を分水路にして、あの土砂が流れてくる水路を、清水ではないですよ、濁水ですよ。どうということになるんですか、こんなことを考えていて。貯水池をつくってどうということになるんですか。何分もちますか。そんなところをどこへつくるんですか。こんなことをいつまでも考えていたんじゃ、私たちは、住民は安心して寝てられません。

先ほど申し上げたとおり、私は先刻山梨から所用でもって飛んで帰ってきて、新聞を見たら知事さんが来るという話だったですけど、とんでもない話ですよ、こんなこと。選挙運動をしているような事態ではないですよ、これは。

以上、私の箇条書きをしてなくても、Bさん、Aさんたちの、Eさんたちの言っているとおり、そのとおりです、私の意見は。1日も早く、考えている、考えているではなくて、河川の改修をするんだったらどンドンどンドン先行してやっていただきたいのが私の意見です。終わります。

J氏

下諏訪のJと申します。ごく簡単に質問をいたします。聞きたいことはたくさんありましたけれども時間がありませんので、1点だけお願いいたします。河川改修の関係でございますが、750メートルを引堤として説明の図があります。そしてあと2キロメートルについては掘り下げということになっておりまして、橋の付け替えが富士見橋と鷹野橋、あと残る赤砂橋と清水橋、それからJR橋、これについては、いわゆるその掘り下げをした場合に、構造面でどのような強度がくるのかわかりませんが、この3つが、河川改修をした場合に橋

が残る、今の現在の状況であるというように理解をしますが、この点について、なぜこの橋の架け替えについては、鷹野橋と富士見橋だけで済ませるのか、その点についてご説明をいただきたいと思います。

田中河川課長

橋につきましては、先ほど申し上げましたように、国道にかかる富士見橋という橋と、それからその少し下流にあります町道橋の鷹野橋と、2橋を架け替えを予定しております、それについては、河床を下げることによりまして、根と言いますか根入れが十分ではない、あるいは現在の橋が、スパンと言いますか、この橋の径間と言っておりますけれども、それが必ずしも十分取れていないということの中で、その2橋については架け替えを予定しております。他の、JR橋以下他については、改修によりまして河床を下げたり、あるいはいろいろやっても、いろいろ検討する中では現在の橋を補強なりすることの中で十分強度を持てるということの中で、現在はそういったことで対応をしたいとそういうことでご理解をいただきたいと思います。

K氏

下諏訪町のKと言います。よろしく申し上げます。時間がないというお話の中ですので、簡単にかいつまんでお話ししますので、お答えいただきたいと思えます。

まず、今現在、医王渡橋よりも上流、というよりも浮島よりも上流で、注連掛橋までの間でしている護岸工事の件ですが、それと、ここで新たにやろうとしている50分の1の確率の、50分の1という言い方は必ずしも正確ではないのではないかと思います、50年に1度の確率ですね、のねらっている流量との整合性をお聞きしたいと思えます。なぜかと言いますと、今やっている工事はたぶん、ダムありきの中で流れる流量を算定された上で護岸工事をされているものではないかと思います。そうすると今後、整合性が取れていないとするならば、それに対して、次に行おうとする公共事業にあっては二重の出費になるのではないかという思いがしますし、それから今現在、用地の買収計画の中で打たれている杭がありますけれども、それもひょっとしたら、右岸が切り立

っていて工事ができないとすれば左岸側を広げなきゃいけないとか、あるいは河床を変化させなきゃいけないとかというような問題があるかと思しますので、その点をお答えいただきたいと思います。

それから次には、河道内遊水地という言葉をよく、ここの会議場でも使われているわけですがけれども。これは辞書を引いても私の探す辞書の中には、そういった言葉はございません。はっきりした言い方をするならば、河川法では15メートル以上のものはみんなダムです。しかし、新聞等によって発表されているものによりますと、27メートルだとか30メートルだというものを河道内遊水地と称されているようですし、先ほどの話の中でも、下の部分に水通しの穴をあけたものだというお話です。これはスリット式でやられるんですか、コンクリートでやられるんですか。その辺をお答えいただきたいと思います。

それから、先ほどから脱ダムの話が出ておりますけれども、この脱ダム宣言のあとに、ダム計画の中で土地を取得し、そして手付けまで打たれた方がおりましたが、それが脱ダム宣言の言葉によって一瞬にして話がゼロに戻り、それだけでなく、いろいろな報道機関からずっと家まで押しかけられたり、意見を求められたりという中で、心労が重なりついには急性心不全でお亡くなりになっています。そういった流れのことも踏まえた上で、河道内遊水地という言葉について、はっきりとした定義付けをしていただきたいというふうに思います。以上です。

田中河川課長

3つほど質問がございました。ちょっと私の方から、河道内遊水地という言葉はどういうことかということのお尋ねについてお答えいたしますが、一般的に河川砂防技術基準というものに私ども拠っております。そこには河道遊水地という言葉がございます。ただ今回の河道内遊水地、河道外遊水地というのは、おそらく、全部調べているわけではないんですけれども、今回の流域対策、いろいろ浅川、砥川を含めて、そういった流域対策と、これも長野県で定義した言葉で、内容でございますけれども、その中で河道内遊水地、河道外遊水地という名前で読んでおります。

それで、この構造等については、スリットかあるいはそうではないとかいろ

いろいろございますけれども、普段は水を貯めて置かないと。穴と言いますか、河床と同じ高さのところにそういったものを設ける中で、普段は川の水の流れが普段と同じように流れると。ただ、出水時には一度にワッと下に流れないように、その穴と言いますか、それによって洪水が一度に流れないような抑制と言いますか、抑止をします。そういう働きを持たせた構造物であるとそういうことで、私ども考えております。

それと、護岸の関係については、ちょっと地元の所長の方からお話いたします。

笠井諏訪建設事務所長

先ほどの護岸のことなんですが、その件につきましては、砂防事業でやっております。その中でダムありきで改修をしているところでございますが、その中で、ではあとどういうふうに見えるか、手戻りがあるのではないかとということなんですが、対応は、一部要するに河床を下げることで、それから一部かさ上げすることで対応ができます。以上でございます。

田中河川課長

すみません、ちょっと落としてしまいました。現在、検討した経過の中では、コンクリートの構造物を考えております。

閉 会

青山出納長

貴重なご意見ありがとうございました。繰り返しになりますけれども、私ども、この砥川の治水対策につきまして、県として、どういうところから早く治水安全度を上げることができるかという中で、先ほど申し上げました。繰り返しになりますけれども、何とか今年度中に河川改修には手をつけていきたいと。ぜひこの点につきましてはご理解いただきまして、これにつきまして、今日、ご異論というのはそうないと思うんですよ。ですから、合意ができるところから私ども手をつけさせていただくということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、これから認可申請する上で公聴会等予定しておりますので、その際にまたご意見がございませぬと思っておりますけれども、今申し上げました基本的なことだけはぜひご理解をさせていただいて、河川改修ということで、治水安全度を一刻も早く上げたいという、この点は私ども変わりませぬので、よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。